



VIII – DF 05 – 3

	94-4 新潟市	95-3 CF	95-4	96-3
-1	04-2	05-1 新潟県	05-2	06-1
-3	04-4		05-4	06-3
-1	14-2	15-1	15-2	16-1
-3	14-4		阿賀野市	

記 号

は平成14年国土交通省告示第9号の規定
第Ⅷ座標系
横メルカトル図法
表示してある座標値はキロメートル単位
0.5キロメートル間隔
表示してある経緯度目盛は10秒間隔
基準は東京湾の平均海面
の間隔は2メートル
主として地盤変動調査水準測量の成果を
たものである。